

大阪府泉南府税事務所

所長 原田 正之 様

自治労大阪府職員労働組合 稅務支部分会
泉南分会 分会長 木田貴之



要　求　書

大阪府泉南府税事務所に所属する組合員の健康管理と福利厚生の充実を図り、健康で安心できる職場作りと、併せて事務運営の効率化と府民サービスの向上を図るため、下記の事項についてすみやかに実現されるよう要求する。

記

1. 職員の健康管理を図るために、人間ドックは希望者全員が受診できるようにすること。
2. 安全衛生委員会の機能強化・定例開催をはじめとした健康の保持増進をはかる体制の充実をはかること。
3. 冷暖房装置については、新しいものに機器の更新を行うこと。また、運用については柔軟に行い年間を通じて執務室を適温に保つこと。なお、夏・冬の節電要請時においても、職員の健康を優先に柔軟な運用を行うこと。
4. 労働安全衛生の観点より、別館エレベーターについては閉庁時間まで稼働すること。
5. 庁舎に不良・危険箇所がないか点検・整備を行い執務室内の安全対策の充実を引き続き図ること。また、火災・災害発生時の避難経路の確保及び職員の安全確保対策を行うこと。
6. 防犯対策など危機管理について実効性のある体制を確立すること。特に職員の身体・生命が脅かされる恐れがある場合は、その安全が確保出来るよう対策を行うこと。
7. 庁用自動車については運行に支障のないよう点検・整備に努めること。
8. 職員の安全衛生の観点より、休養スペースについては利用しやすいよう整備・拡充すること。
9. 床などOA化に対応した環境整備を行うこと。
10. 安全確保の観点より、府税事務所北西側道路の歩道利用がしやすいよう柵の一部を撤去するよう関係機関に働きかけること。

【要望事項】

1. 地方公務員法による「自動失職」に関する特例条項を設けること。とくに、公務中の事故等について無条件に「自動失職」が適用されることがないよう、分限条例を改正すること。
2. 庁用自動車については、安全の観点よりその車種・形状の選定にあたって職員の意見を聞き業務に適したものを見直すこと。
3. 庁用自動車の車輛洗浄について予算措置を行うこと。